

総務文教委員会活動実績等について
(平成 27 年 12 月～平成 28 年 11 月)

1 議案審査結果等

(1) 委員会

① 平成 27 年 12 月定例会 (7 議案)

(12 月 10 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 94 号議案 舞鶴市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
2	第 95 号議案 舞鶴市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 96 号議案 舞鶴市市税条例等の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 97 号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 98 号議案 舞鶴市郷土資料館条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第 99 号議案 舞鶴市公民館条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
7	第 110 号議案 京都地方税機構規約の変更について	可決すべきもの (賛成多数)

② 平成 28 年 3 月定例会 (16 議案)

(3 月 17 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 12 号議案 舞鶴市行政不服審査会条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
2	第 13 号議案 舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 14 号議案 舞鶴市公共施設等整備基金条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 15 号議案 舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 16 号議案 舞鶴市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
6	第 17 号議案 舞鶴市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
7	第 18 号議案 舞鶴市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
8	第 19 号議案 舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
9	第 20 号議案 舞鶴市の特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

10	第 21 号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
11	第 22 号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
12	第 23 号議案 舞鶴市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
13	第 24 号議案 舞鶴市手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
14	第 25 号議案 舞鶴市組織及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
15	第 26 号議案 舞鶴市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
16	第 45 号議案 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について	可決すべきもの (全員賛成)

③ 平成 28 年 6 月定例会 (3 議案) (6 月 20 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 59 号議案 舞鶴市市税条例等の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
2	第 60 号議案 舞鶴市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 62 号議案 工事請負契約について(旧市立舞鶴市民病院(本館棟他)除却工事)	可決すべきもの (全員賛成)

④ 平成 28 年 9 月定例会 (1 議案) (9 月 23 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 80 号議案 舞鶴市入札監視委員会条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (※当該議案に係る所管事項)

① 平成 27 年 12 月定例会 (1 議案) (12 月 10 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 89 号議案 平成 27 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 3 号)

② 平成 28 年 3 月定例会 (2 議案) (3 月 17 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 1 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計予算
2	第 47 号議案 平成 27 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 4 号)

③ 平成 28 年 6 月定例会 (2 議案) (6 月 20 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 56 号議案 専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 5 号))

2	第 57 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 1 号)
---	--------------------------------------

④ 平成 28 年 9 月定例会(2 議案) (9 月 23 日審査(質疑等))

No.	議 案 名
1	第 69 号議案 平成 27 年度 舞鶴市一般会計決算の認定について
2	第 65 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 3 号)

2 委員会の開催

No.	日 時	議 題
1	平成 27 年 11 月 27 日(金) 午前 11 時 6 分	(1) 正副委員長の互選について
2	平成 27 年 12 月 10 日(木) 午後 1 時 41 分	(1) 議案審査 (7 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 1 年間の活動計画を協議、決定
3	平成 28 年 3 月 17 日(木) 午後 3 時 50 分	(1) 議案審査 (16 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 監視機能の充実において、監視対象を協議、決定 (4) 調査視察を協議、決定
4	平成 28 年 6 月 20 日(月) 午後 1 時 59 分	(1) 議案審査 (3 議案) (2) 平成 27 年繰越明許費について、所管事項の説明、質疑 (3) 閉会中の継続審査を決定 (4) 委員会視察結果報告について、先進地視察に係る概要説明及び委員からの所感を発言
5	平成 28 年 9 月 23 日(金) 午後 2 時 38 分	(1) 議案審査 (1 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 市内現地視察を決定
6	平成 28 年 10 月 11 日(火) 午前 10 時	(1) 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について説明、質疑 各委員から計画に対する評価等意見を発言 (2) 個別計画の進捗状況について説明、質疑 各委員から計画に対する評価等意見を発言
7	平成 28 年 11 月 4 日(金) 午後 1 時 30 分	(1) 1 年間の活動実績等について 1 年間の活動実績及び申し送り事項について協議、決定

3 委員会活動計画に係る取り組み

(1) 重点事項

- ① 小中一貫教育に関する調査研究

- ② 夢チャレンジサポート事業に関する調査研究
- ③ 公共交通に関する調査研究

(2) 監視項目

① 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画

編・章・節	監視項目
1・1・2	1 定住環境向上への取組 (4) 公共交通の確保と利用促進 ① 鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援 ② 公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実 ③ 市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進 ④ より利便性の高い持続可能で総合的な地域公共交通サービスのあり方の検討
1・3・1	2 夢に向かい、力づくよく社会を生き抜く力を養成するための小中一貫した環境づくり (1) 魅力ある教育活動を展開し「生きる力」を培う学校づくりの推進 ～「知・徳・体」バランスのとれた力の向上とふるさと学習の充実～ ① 学力の充実と向上（知） ⑦ 小中一貫教育の推進

② 個別計画

計画の名称	舞鶴市公共施設再生基本計画
計画期間	平成 26 年度～平成 57 年度
監視項目	第 1 期舞鶴市公共施設再生実施計画（平成 28 年度～37 年度） 6 対象施設の再生等措置 ◆閉校施設 ①施設群の再生の方向性 ②施設の再生等措置 青井小学校 岡田上小学校 神崎小学校 岡田中小学校 由良川中学校

※評価に係る意見は別紙 1 のとおり

(3) 先進地視察

No.	日程	視察先	調査内容
1	平成 28 年 5 月 9 日（月）	愛知県豊田市	自主運行バスの取り組みについて
2	平成 28 年 5 月 10 日（火）	千葉県鴨川市	小中一貫教育の取り組みについて（統合型小中一貫教育：長狭学園を現地視察）
3	平成 28 年 5 月 11 日（水）	埼玉県入間市	小中一貫教育の取り組みについて

※報告内容は別紙 2 のとおり

(4) 市内現地視察

No.	日 程	視 察 先	調査内容
1	平成 28 年 10 月 13 日(木)	舞鶴市立加佐中学校	※小中一貫教育推進事業について

※小中一貫教育推進事業について

- ① 岡田・由良川小学校の 6 年生が、加佐中学校でいっしょに中学校教員の授業を受ける様子を視察
- ② 小中一貫教育の取り組みについて、3 校長（加佐中学校・岡田小学校・由良川小学校）と懇談

(5) その他委員会活動

- ① 総務文教委員会勉強会

日時：平成 28 年 4 月 22 日（金）午前 11 時 15 分から

内容：本市の現状について

- ・小中一貫教育の取り組みについて
- ・自主運行バスの取り組みについて

- ② 総務文教委員会事前協議

日時：平成 28 年 6 月 2 日（水）午前 10 時から

内容：

- ・個別計画の監視項目について

平成 28 年 3 月定例会の本委員会において決定した「舞鶴市公共施設再生基本計画」の監視において、その項目を「第 1 期舞鶴市公共施設再生実施計画」のうち、閉校 5 施設（青井・岡田上・神崎・岡田中小学校及び由良川中学校）を対象とし、監視することを決定した。

- ③ 総務文教委員会打ち合わせ会

日時：平成 28 年 10 月 6 日（木）午後 2 時から

内容：10 月 11 日開催の委員会（議題：新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画及び個別計画について）の進行等について確認

4 申し送り事項

次の 2 つの意見が出されたことを申し送ることとする。

- ① 市内現地視察の回数を増やすこととし、学校の現状など、直接調査する機会を増やす。
- ② 舞鶴市総合計画後期実行計画の監視対象について、所管全体を見極めた上で、対象範囲を拡大する。

5 その他事項

(1) 平成 28 年意見交換会（総務文教班）について

- ①開催日時 : 平成 28 年 7 月 19 日（火）午後 6 時 30 分から 8 時 30 分まで
- ②開催場所 : 議員協議会室
- ③テーマ : 子どもたちの夢達成に向けたサポートについて
- ④対象団体（参加人数）: 舞鶴市 P T A 連絡協議会 8 人
(オブザーバーとして、城北及び加佐中学校校長)
- ⑤傍聴者数 : 19 名
- ⑥申し送り事項

総務文教班での意見交換会については、これまで、中学生及び舞鶴市 P T A 連絡協議会の皆さんを対象に実施してきたが、小学生の皆さんとの意見交換会も実施されたい。

テーマの選定については、意見交換会で出された意見を踏まえて、本会議における質問・審議及び委員会審査等に十分生かせるよう、協議されたい。

※ 意見交換会に係る班会議を計 6 回開催、勉強会を 1 回開催

班会議：2 月 19 日、4 月 22 日、6 月 2 日、7 月 15 日、7 月 29 日、10 月 13 日

勉強会：4 月 22 日

※報告内容は別紙 3 のとおり

委員名簿（7 人）

委員長	岸 田 圭一郎	新政クラブ議員団
副委員長	後 野 和 史	日本共産党議員団
委員	桐 野 正 明	創政クラブ議員団
委員	杉 島 久 敏	公明党議員団
委員	高 橋 秀 策	創政クラブ議員団
委員	西 村 正 之	会派に所属しない議員
委員	眞 下 隆 史	新政クラブ議員団

【参考】新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画及び個別計画の進捗状況に関わり、各委員からの評価に係る主な意見について（平成 28 年 10 月 11 日総務文教委員会）

1 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について

○ 定住環境向上への取組（公共交通の確保と利用促進）

- ・ 公共交通利用者の減少を防ぐためには、その環境整備が大切だと考える。公的病院前のバス停整備については、前向きに検討いただいているが、車の運転ができない住民のため、持続可能な運行を図っていただきたい。
- ・ 「舞鶴市公共交通ネットワーク会議」は、急激な人口減少や少子化、高齢化が進展する中、京都府北部地域連携都市圏の推進や地方創生の推進と連動し、将来にわたって活力ある地域を維持していくために必要なまちづくりと公共交通の活性化に資する全市的な利用促進策等について、あらゆるまちの主体が一体となって取り組むために設置したものであるため、このネットワーク会議を活用して、公共交通の確保と利用促進につなげられたい。
- ・ 舞鶴市総合計画後期実行計画の策定後、約 1 年半が経過したが、高齢者外出支援事業をみても、利用したくても利用できない市民もあることから、公共交通とその維持確保に関わり、どのように評価したらよいか。今の段階では評価しかねる。
- ・ 少子高齢化や生活様式の多様化などの原因により、バス路線の空白地帯となっている周辺地域を考えると、舞鶴市が目指すまちづくりにおいて、公共交通や路線バスあるいは自主運行バスの運行と連動させ、新たなニーズに対応するネットワークを完成させるべきと考えるので、今後の努力に期待する。

○ 夢に向かい、力づくよく社会を生き抜く力を養成するための小中一貫した環境づくり

（学力の充実と向上（知）・小中一貫教育の推進）

- ・ 小中一貫教育の全校導入（平成 30 年度まで）に向けて、小・中学校間の連携、いじめ防止や不登校問題の解決を図り、質の高い教育を目指し、子どもたちの夢実現に取り組んでいただいていることについては、一定評価する。
- ・ 小中一貫教育の推進において、小・中学校間の移動や情報交換に係る教師の負担は増していると思う。その負担軽減の方向性を検討し、明確にしていきたい。
- ・ 小中一貫教育を推進した結果が出るまでは、長期間を要すると思うが、本委員会でも経過を注視し、監視していくべきだと思う。
- ・ 小中一貫教育を推進するため、地域の皆さんに十分周知した上で、協力いただくことが大切である。
- ・ 小中一貫教育については、26 年度に学識経験者や保護者、小・中学校の代表等で構成する「舞鶴市小中一貫教育在り方検討会議」を設置し、その検討会議からの提言を踏まえ、27 年度には教育委員会として「舞鶴市小中一貫教育基本方針」を策定し、その方針に基づき、順調に進められていることを評価する。
- ・ 舞鶴市教育振興大綱では、「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成を目指し、0 歳から 15 歳までの切れ目ない質の高い教育の充実が基本理念として定められており、義務教育課程 9 年間を見通した小中一貫教育は、全国的に導入した 9 割の自治体が「成果が認められる」と評価している。学力向上や不登校減少、規範意識の向上などの成果を期待している。

- ・ 教育関係の項目については、目標数値の設定がしにくいと思う。子どもたちが生き生きと舞鶴の学校で学び、将来、舞鶴に戻ってきたいと思うことが、大切だと思う。小中一貫教育については、モデル事業方式で開始してから約半年しか経っていないため、今のところは評価しかねる。
- ・ 小中一貫教育において、「施設分離型」については、小学校と中学校の意識の切り替えができることは良い点であるが、「施設一体型」のように、児童・生徒を同じ場所で見続けることが出来ない。「小一プロブレム」や「中一ギャップ」の解消に向け、「保・幼・小・中」の連携を密にする必要がある。
- ・ 学力の充実と向上については、子どもたちの夢実現のため、特に夢チャレンジサポート事業をしっかりと行っておられることを評価する。
- ・ 学力の向上については、児童・生徒が自ら現状把握を行い、将来の夢を実現するためにその道筋をつくることができるよう、行政の支援も必要であると考えているが、保護者の皆さんも自分の子どもがどんな夢を持っているのか、共通の認識を持ち、同じ方向性を持って取り組めることとなるよう期待したい。

2 個別計画の進捗状況について

○ 舞鶴市公共施設再生基本計画のうち、第1期舞鶴市公共施設再生実施計画

(対象施設の再生等措置：閉校施設)

- ・ 青井・岡田上・神崎・岡田中の4小学校及び由良川中学校については、施設機能を存続しないとして、その対処方針を民間事業者だけでなく公共的団体等も含めた譲渡、貸付を行うこととされているが、地域の理解が第一であると思う。特に、参入利用施設によっては安全面の配慮も必要となると思うので、後々トラブルが発生しないよう、自治会を主とした住民説明を積極的かつ丁寧に実施いただきたい。
- ・ 閉校施設は、建物の状況から早急に利活用してもらうことが大切だと思う。次世代にもつながるような活用を願いたい。
- ・ 企業誘致の担当課とも連携を図っていただき、閉校転活用に向けて努力いただいている。民間活力を視野に入れていただき、今後も速やかに対応願いたい。
- ・ 閉校活用について、市で提案募集の情報発信をしているとのことであったが、10年後は施設も約50年が経過することとなるので、取り壊さないといけない。使用できる期間を考えると利活用を希望する企業があるのか。今のところは、良い悪いとは言い難く、評価はしかねる。
- ・ 閉校施設は老朽化している。一刻も早く再生を図っていかないと使用不可能となってしまうことが懸念される。そこで、利活用の提案としては、旧岡田上小学校は、京都縦貫自動車道のインターチェンジに近いので、運輸関係の業者の拠点として活用してはどうか。旧岡田中小学校は、大庄屋上野家と連携させ、農業体験施設として活用してはどうか。旧神崎小学校は、風光明媚な神崎浜に位置しているため、海の家や合宿の施設などに活用してはどうかと考える。地域からの要望を待つだけでなく、地域の考えがまとまらない現状では、行政から強くアドバイスも必要であると思う。

総務文教委員会調査視察委員長報告（平成28年7月21日議員協議会報告内容）

調査視察報告書

平成28年6月20日

総務文教委員会

日 程	平成28年5月9日（月）～11日（水）
視 察 先 及 び 調 査 項 目	愛知県 豊田市（9日午後1時～3時） ・自主運行バスの取り組みについて
	千葉県 鴨川市（小中一貫校 長狭学園）（10日午後1時～3時） ・小中一貫教育の取り組みについて
	埼玉県 入間市（11日午前10時～12時） ・小中一貫教育の取り組みについて
参加委員等	岸田圭一郎委員長、後野和史副委員長、杉島久敏委員、高橋秀策委員 西村正之委員、眞下隆史委員（桐野正明議長は他の公務のため欠席）
調査概要	<p>愛知県 豊田市</p> <p>対応者：都市整備部交通政策課長、高岡支所副支所長、高岡支所主査</p> <p>○自主運行バスの取り組みについて</p> <p>【豊田市公共交通基本計画の概要について】</p> <p>豊田市における移動手段については、72%が自動車によるものであるとの調査結果がでている。居住地域や世代などの異なる様々な市民の暮らしを支えるには、自動車だけの移動に依存するのではなく、公共交通全体について利用しやすいまちを目指さなければならない。そのために、現在、公共交通基本計画に基づき、バスの利用拡大に努めているところである。</p> <p>その結果、基幹バス（おいでんバス）については、平成17年以降に合併した地域をつなぐ路線や地域と駅をつなぐ路線を確保されたことにより、利用者は着実に増加している。一方で課題となるのは、若いバスの運転手の確保であり、その人件費の増が懸念されるとのことであった。</p> <p>【高岡地域バス（高岡ふれあいバス）について】</p> <p>民間バス路線の撤退により、平成12年8月、地域生活の足となるバスを運行することを目的に、前林地区（11自治区）の住民で組織する「ふれあいバス運営協議会」が発足された。同運営協議会は、「豊田市」から年間約20万円の補助を受け、地域バスの利用促進に取り組んでいる。バスの運行については、「高岡ふれあいバス運行共同企業体」が担い、「地域」「運行业者」「行政」が一体となり、自主運行バスの維持確保に取り組んでいる。近年のバスの維持確保の取り組みにおいて、バス車内の広告掲示の有料化、ふれあいバス体験乗車会の開催、PRイベントの実施などが功を奏しており、高岡地区に所在する民間企業の雇用拡大も見込まれる中で、地域バスを維持していくため、今後、さらに利便性の向上を図る取り組みが必要であるとのことであった。</p> <p>【質疑応答（主なもの）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいバス運行共同企業体の構成は、地元バス会社（2者）と地元タクシー会社（1者）の3者である。 ・基幹バスの運賃は、100円刻み（上限：33キロまでは600円）の距離制となっ

<p>ているが、ふれあいバスの運賃は、基本的には、大人（中学生以上）は 200 円、小人（小学生）は 100 円、未就学児は保護者同伴が条件で無料となっていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス車内の広告掲示については、年間約 15,000 円の収入となっていること。 <p>千葉県 鴨川市 小中一貫校 長狭学園（施設一体型を現地視察）</p> <p>対応者：教育委員会学校教育課長、学校教育課指導主事、長狭学園校長、鴨川市議会文教厚生常任委員長</p> <p>○小中一貫教育の取り組みについて</p> <p>【鴨川市の小中一貫教育について】</p> <p>鴨川市は、進む少子化の影響や昭和 40 年代に建築された校舎の耐震化への対応を受け、学校規模適正化の施策として、市内 3 中学校区において小中一貫教育を推進している。小中 9 年間を通して、「生き方を考える力」「基礎学力と自ら学び考える力」「豊かな心と人間関係をつくる力」の 3 つの力を身につけることで、子どもたちの自学と自立を目指している。</p> <p>長狭学園は、前期 4 年・中期 3 年・後期 2 年で区分されており、中期から教科担任制を導入しているとのことであった。施設は、統合型で、既存の旧長狭中学校の施設を活用し、学びの連続性を考えた小中一体の職員室が設けられ、その隣に特別支援教室、多目的室兼図書館を備えた前期棟を新たに建設されていた。</p> <p>小中一貫教育を実施するに当たり、保護者からは、地域の活力低下の懸念やスクールバスの運行について不安視する声が上がったが、整備推進委員会を設置し問題解決に取り組んだこと。入学式・卒業式は、小中学校それぞれの制度の区切りであることから実施していること。9 年間のつながり、継続を大切にした生活指導を心掛けることで、不登校・非行の事例はほとんどなく、学力についても概ね順調に推移しているとのことであった。</p> <p>その後、前期棟、中期・後期の校舎内を視察した。</p> <p>【質疑応答（主なもの）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5、6 年生の教室を旧長狭中学校に設置した理由は、旧長狭中学校の階段の高さが小学生に合わせた低い設定であったことから活用したこと。 ・小・中学校それぞれが一つの単位であるが、前期は 4 年生、中期は 7 年生、後期は 9 年生にそれぞれリーダー制を持たせていること。 ・鴨川市では、施設統合型と分離型があるが、その課題について分離型では、学校間で教育にしばしばずれが生じることがあり、学校間の温度差があること。 ・各学校間で、研修会を実施して共通認識を持つようにしていること。 ・各学校にコーディネーターを設置していること。 ・現場で接している先生方の感想については、小中学校間の教員に考え方の違いがあるが、施設が統合されていることにより、教員の意思疎通が容易にできる。中学校の教員にとっては、生徒に教えている内容の基礎が、小学生のいつ、どのようにつくられたのかとの把握につながるとの意見があった。 <p>埼玉県 入間市</p> <p>対応者：教育委員会教育長、学校教育課長、学校教育課指導主事</p> <p>○小中一貫教育の取り組みについて</p> <p>【入間市の小中一貫教育について】</p> <p>平成 21 年度から、入間市に育つすべての子どもたちの豊かな育ちと学びを実現するため、「こども未来室事業」として、保幼小の連携を図っている。平成 26</p>
--

年度からは、4・3・2制での施設分離型の小中一貫教育を推進することで、学校力の向上及び教職員の資質向上を図り、豊かな人間性の育成をねらいとし、取り組んでいる。その特徴としては、乳幼児期からの子どもの異変をキャッチするため、保幼小の連携を強化すること。また、障害のある子どもの自立を大切にし、取り組むこと。この2点の観点に立って、小中一貫教育に取り組んでいる。

【施設分離型としての小中一貫教育の取り組みについて】

乗り入れ授業では、小学校の先生が中学1年生の数学の授業等に参加しているとのことであった。このことにより、教員間での意識改革や教員の資質の向上が図られ、生徒にとっては、中学生となってすぐ6年生で教えてもらった教員が来ることにより授業などへの不安軽減が図られているとのことであった。

【質疑応答（主なもの）】

- ・乗り入れ授業により、不登校児童生徒も激減し、中1ギャップや教科担任制を不安視する6年生が減少したこと。また、学力も全国平均を上回る状況になったこと。
- ・施設分離型とすることで、小中の区切りが付き、緊張感を持たせることができる。
- ・6年生は下級生のあこがれの存在でいようとするので、施設分離型の方が良い傾向にあること。
- ・施設分離型の課題としては、教員交流の充実や指導計画の改善、サポーターの人材確保などである。
- ・乗り入れ授業に係る小中学校教員免許については、小中両方の免許を6割の教員が取得しているが、中学校に乗り入れる小学校教員は、中学校教員免許を取得していなくても授業をサポートする立場として授業に入るため、問題はないと考えていること。
- ・発達障害の子どもが小学校に入学するまでに通う通級指導教室を設けたことについて、保護者からは、設置当初に苦情を受けたが、現在は、教員の意識も変わり、学力向上などの成果が表れていることで、教室への申し込みを断らなければならない状況にあること。

平成 28 年 舞鶴市議会意見交換会報告書

総務文教班

開催日時	平成 28 年 7 月 19 日 (火)		
開催場所	舞鶴市役所 本館 4 階 議員協議会室		
テーマ	子どもたちの夢達成に向けたサポートについて		
対象団体等	舞鶴市 P T A 連絡協議会	オブザーバー	城北・加佐中学校 校長
参加人数	8 名	傍聴者数	19 名
出席議員 (役割分担)	岸田 圭一郎 (座長) 西村 正之 (資料準備)	後野 和史 (司会) 杉島 久敏 (記録)	高橋 秀策 (資料準備) 眞下 隆史 (報告)
内 容	<p>【概要】 議長の挨拶に続き、座長から意見交換会開催の趣旨及び議会報告を含めた挨拶。引き続き、ご出席いただいた「舞鶴市 P T A 連絡協議会」8 名、オブザーバーとしてご参加いただいた「城北及び加佐中学校の校長」からの自己紹介の後、平成 28 年度の教育費に係る主な事業や、昨年に実施した意見交換会の内容等を資料とし、テーマに沿って意見交換を行った。</p> <p>【意見・要望等】 (委員) 昨年は、市内 7 中学校 14 名の生徒代表と「将来の自分の夢」や「どんな舞鶴市を望むのか」などについて意見交換を行った中で、「将来、人のために頑張りたい」と答えた生徒が多かった。昨年の意見交換会で述べられた意見や思いに、委員からは「親御さんは立派に子育てをしてくださっている」と感想があり、子どもたちの夢が実現するようそのサポート体制について、意見を伺った。 (P T A) 「子どもたちに地元企業の仕事内容を知ってもらうため、舞鶴市内の企業から学校に訪問していただき、就労者の率直な意見に触れ合う機会があってもよいのではないか」「地元企業から話を聞く機会を小学生からつくってほしい」との意見。また、職場体験については、「実際に職場を体験することは、子どもの進路に大きな影響を与えると思うので、職場体験の選択肢を拡大してほしい」との意見。また、「子どもたちは世の中にどんな仕事があるのか、目に見える職業しか分かっていない。早くから職場体験を通して多くの職種を知ることがよい」との意見の一方で、「小学生では遊び感覚の域を超えないので、就職とは何かを考え始める中学生から職場体験を実施する方が妥当だと考える」との意見があった。 (委員) 職場体験に関わって、小学生と中学生に、今後、「職業」への考え方をどのように持たせるのかを検証していきたい。 (委員) 「自分の子どもにどんな職業に就きたいのか、会話をしたり、また、アドバイスなどされているのか」を伺った。 (P T A) 「それなりに会話はしている」「まったく話さない」と両方の意見が出された。「就職先を選ぶ側より就職先から選ばれる側になってほしい」「職業に関する情報はメディアから知ることが多く、将来何になるにしても勉強をしっかりするようアドバイスしている」「親の思いや対応として、地元で働きたくても、子どもが目標としている職業があるのか心配である」「親の立場から情報を与え、いつでも相談に乗れる状況をつくっている」「子どもも将来のことを語らないし、親としても聞かない。ただ、持続してやれる力をつけるため、クラブ活動だけは続けるよう指導している」「市長が講話された知識や技術は、身を守る鎧である。一つのことを目指し、手に入れようとすれば競争になることを理解させること、また、子どもに勉強の必要性を自ら感じ取らせ、親はそのサポートに徹している」などの意見があった。 (P T A) 小中一貫教育を始めるにあたり、小・中学校の教員間の交流が十分にあるのか疑問に思う。小・中学校の教員間の考え方にギャップがあるようにみえる。</p>		

<p>(オブザーバー) 小中一貫教育は、小・中学校間の単なる連携ではなく、もうワンステップ上を目指している。小学校と中学校には違いがあるが、計画的にどのようにすれば子どもたちのためになるのかを全体的に考え、子どもにとってマイナスとなる部分は取り除き、プラスとなる部分は継続又は新たに取り入れていくこととしている。</p>
<p>(委員) 子どもたちの学力向上について、学校や先生に望むことを伺う。</p>
<p>(PTA) 「学校の先生は大変ご苦勞だと感じている。どの子どもの学力に合わせて授業を進めてよいのか悩まれているのではないか」「学校は『ホームページ』の利用を促すが、2割の子どもが利用せず、親も関心がないように思う」「生涯学習ということで大人も勉強していく環境の取り組みが必要ではないかと思う」「夢を実現するために学力は必要であることから、先生によつての温度差をなくしていただきたい」「クラブ活動に関して遠征費などの支援があればありがたい。自治会との連携により資源回収による収入を利用するなどのしくみはできないか」「中学生になると進学に対する情報収集や学力向上のために塾に通わせているが、家計への負担が大きい。塾に通っている子どもとそうでない子どもとの学力の差が生じないように、退職された先生に教えていただくなど、放課後授業の提案をしてほしい」などの意見があった。</p>
<p>(PTA) 中学生の不登校に対する取り組みや、行政側の対応についてどう感じておられるのかを問う。</p>
<p>(委員) 「学校側は一生懸命に取り組んでいただいている。小中一貫教育による他市の事例を見ると、不登校の解消につながっている。期待してもらいたい。いじめや不登校に関しては舞鶴市としても徐々に予算を増額し、取り組んでいく。有効に予算が執行されていることを理解していただきたい」と伝えた。</p>
<p>《総評》 本年5月に総務文教委員会で、施設統合型、施設分離型の小中一貫教育施設の視察をさせていただき、「子どもの思いをしっかり受け止め、より良い方向へ進めていかなければならない」と改めて感じたことを踏まえて、参加者に対して、今後も「親として子どもをしっかり見つめていただくよう」お願いをさせていただいた。舞鶴市としては、小中一貫教育は、あくまでも先生のためにあるものでなく、子どものためにあるものだとの考えで、小・中学校間の連携をしっかりとしていただき、改善点を見出して、魅力ある学校づくりを目指し、より良いものにしていただきたい。不登校の解消に関しても「安定した友達関係を早期からつくり上げる」とした狙いを持たせたものが、まさに小中一貫教育の目的でもあるので、その解消に向けて取り組んでいきたい。</p>

舞鶴市議会議長 桐野正明様

平成28年7月29日

舞鶴市議会意見交換会実施要領第9項(1)により、報告書を提出します。

総務文教班 座長 岸田圭一郎